

平成 26 年 12 月 26 日

各 位

会 社 名 M R T 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役執行役員社長 馬 場 稔 正
(コード番号：6034 東証マザーズ)
問 合 わ せ 先 取締役執行役員管理本部長 工 藤 郁 哉
TEL. 03-3344-7517

当社大株主に対する仮処分決定に関するお知らせ

当社は、以下のとおり、平成 26 年 12 月 23 日に、当社の非常勤取締役会長であり大株主である富田兵衛氏から同氏に対して同氏の所有している当社株式の一部である 160,000 株の処分禁止の仮処分決定がなされた旨の連絡を受けましたので、お知らせ致します。

1. 同氏への仮処分決定を把握した経緯

当社の非常勤取締役会長である富田兵衛氏は、同氏、同氏の配偶者及び同氏の資産管理会社である株式会社富田医療研究所とあわせて、本日現在、当社株式の 52.7%を所有する大株主であります。

当社は平成 26 年 12 月 17 日に、同氏から「同氏と元取締役が平成 22 年 5 月 30 日に締結した当社株式の譲渡に関する合意書を解除して、当該合意書により当該元取締役から同氏に譲渡された 80 株（株式分割後：160,000 株）を同元取締役に復帰させる手続を行う旨を通知する内容証明郵便物を当該元取締役から受け取った。」旨の連絡を受けておりましたが、当該内容証明郵便物に続いて平成 26 年 12 月 23 日に、同氏から「元取締役の申立てによる同氏の保有する当社株式 160,000 株の処分禁止の仮処分決定を受け取った。」旨の連絡を受けました。

2. 当社の見解

現時点においては、当社において仮処分決定の根拠は確認できていないものの、当社は、富田兵衛氏からの連絡等に基づき弁護士と協議し、同氏が所有する当社株式が同氏の所有であることを否定する法律上の根拠はないとの見解を有しております。但し、上記請求に関連して、今後、訴訟や訴訟に至らない請求を受ける可能性があり、当社の見解と相違した結果となる可能性等があります。

なお、同氏は、当社の株式上場時（平成 26 年 12 月 26 日）に実施した公募増資及び売出し等に関連して、主幹事証券会社である大和証券株式会社に対し、「同氏が保有する当社株式 520,000 株について、元引受契約締結日（平成 26 年 12 月 17 日）から上場日（当日を含む）後 90 日目（平成 27 年 3 月 25 日）までの期間、主幹事証券会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事証券証券が取得すること等を除く。）を行わない。」旨を合意しており、当該仮処分決定の有無に係わらず、同氏の保有する株式は一定期間売却等の対象とはならないこととなっております。

また、上記請求の対象となっている 160,000 株は、本日現在の発行済株式数に対して約 7.1%ですが、当該株式数を控除した場合でも、同氏、同氏の配偶者、株式会社富田医療研究所及び当社取締役が安定株主として当社が上場する時点の発行済株式数に対して議決権の過半数を保有する予定であります。

3. 今後の見通し

本件については、当社の非常勤取締役会長個人に対する仮処分決定であり、同氏からは今後自らの正当性を主張していく方針であるとの連絡を受けております。本件に関して当社の平成 27 年 3 月期業績予想への影響は極めて軽微であると考えております。

以 上